6/23(月)の発表

報道発表資料の配付日時 6月23日（月）

発表項目 （行事名）	食中毒警報（第2号）の発令について
概要	北海道帯広保健所では、例年夏期の食中毒細菌が発生しやすい気象状況が成立した場合に、食中毒警報を発令し、一般家庭および食品関係営業者等に対して注意喚起を行っています。 本日、資料のとおり食中毒警報（第2号）を発令したので、発令期間中は食品の取扱に一層の注意をお願いします。 ＜資料＞食中毒警報の発令について
参考	食中毒予防3原則から ～細菌を増やさない～ ○ 食品を常温で長時間放置しないようにしましょう ○ 食材は新鮮なものを購入し、すぐに冷蔵庫へ ○ 調理中のものや残り物は放置しない ○ 購入した弁当や惣菜も常温で放置しないようにしましょう
報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク 記者レク
その他	
担当 （連絡先）	北海道十勝総合振興局保健環境部保健行政室生活衛生課食品保健係 （担当者： 成澤、井上） tel 0155-27-8702(直通) 3714(内線)

令和7年（2025年）6月23日

関　係　機　関 各　位

北海道十勝総合振興局保健環境部長
（北海道帯広保健所長）

食中毒警報の発令について（通知）

このことについて、次のとおり食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。

記

1　発令内容
（1）発令番号　第　2　号
（2）発令期間　令和7年（2025年）6月23日　10時00分　から
令和7年（2025年）6月30日　10時00分　まで　（　168　）時間
（3）発令区域　**帯広保健所管内全域**
（4）発令理由　発令基準　①

＜参考：警報発令基準＞
① 日最高気温２８℃以上が予想される場合
② 前２日間の各々の日最低気温２０℃以上で、湿度８５％以上の場合
③ 前２日間の各々の日平均気温２３℃以上で、湿度８５％以上の場合
④ その他、特に必要と認められる場合

2　気象状況（帯広測候所に確認）

	気　温（℃）		湿　度	予想最高気温（℃）	備　考
	平　均	最　低	平　均		
本　日				30	
前　日	21.9	16.4	75%		
前々日	19.4	16.4	90%		

3　その他
・発令時刻は北海道食中毒警報発令要領に基づき、保健所長が発令基準を満たすと判断し時刻となります。
・下記区域いずれかの市町村で基準を満たした場合は、管内全域に発令します。

【発令区域市町村】
帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、新得町、鹿追町、清水町、広尾町、大樹町、本別町、足寄町、陸別町

生活衛生課食品保健係
担当：成澤、井上
電話：0155-27-8702